

氏 名 : 棟 方 梢
学位の種類 : 博士 (健康科学)
学位記番号 : 研博第 65 号
学位記授与年月日 : 令和 6 年 3 月 7 日
学位授与の要件 : 学位規則第 4 条 1 号該当
論文題目 : フードバンク利用者の健康状態と社会的ニーズ
～公衆衛生の視点から見るフードパントリーの役割と効果～
論文審査委員 : 主査 鹿 内 彩 子
副査 反 町 吉 秀
副査 神 田 晃

論文内容の要旨

I. はじめに

フードパントリーとは、フードバンク機能の 1 つで直接個人に食料を配布する活動のことである。欧米におけるフードパントリー利用者に対する先行研究によりフードパントリーを利用しているにも関わらず、利用者の多くがフード・インセキュリティの状態にあることや、健康状態に問題があることなどが示されている。しかしながら、利用者の多くがフード・インセキュリティの状態にとどまっている要因やメンタルヘルスを含む健康状態やその背景要因に関する研究は十分にはなされていない。我が国においては、フードバンク運営者に対する研究はある程度なされているが、フードパントリー利用者に対する調査は極めて少なく、利用者のフード・インセキュリティの状態やその要因、並びに健康状態や通院状態について明らかにした研究は見られない。そこで本研究では、我が国におけるフードパントリーの利用状況や利用ニーズ、フード・インセキュリティの状態や影響を与える要因、健康状態や通院などの状態について明らかにすることを目的とした。

II. 研究方法と対象

研究デザインは、無記名自記式質問紙による横断調査である。調査目的と調査フィールドのマッチングや質問紙(案)の作成は、セカンドハーベスト・ジャパン(東京都)の協力を得ながら進めた。質問紙の全体構成としては、1) 属性(性別、年齢、就労状況、世帯構成、収入状況、最終学歴、収入源、住居の種類)、2) フードパントリーの利用状況と利用者ニーズ、3) フードパントリー利用者のフード・インセキュリティの状態(HFSSのフード・インセキュリティ判断指標を Hager らが簡素化した指標を採用)、4) フードパントリー利用者の健康状態(主観的健康感、K6 など国民生活基礎調査の一部を抜粋)とした。

研究対象者は、セカンドハーベスト・ジャパン（東京都）直営のフードパントリー3カ所、直営以外のフードパントリー2カ所の計5カ所の利用者とした。2022年1月から7月をデータ収集期間とし、研究者が現地に出向き質問紙調査を実施した。

データ分析は、各項目の集計後に記述統計量を算出した。フード・インセキュリティの要因を明らかにするため、フード・インセキュリティの有無を従属変数、各項目を独立変数として、単変量解析（ χ^2 乗検定、Fisherの正確確率検定、Kruskal-Wallis検定等）と二項ロジスティック回帰分析（強制投入法）を実施した。統計解析ソフトはIBM SPSS Statistics Grad Pack 29.0を使用した。

青森県立保健大学研究倫理委員会の承認を得た（承認番号21061）。

III. 結 果

調査協力を求めた482名中332名から回答を得た。欠損値を含む回答等を除いた304名を調査対象とした。有効回答率は63.0%である。

本調査では73.0%のフードパントリー利用者がフードパントリーを利用しているにも関わらず、フード・インセキュリティの状態にあることがわかった。フード・インセキュリティに影響を与える要因を明らかにするため単変量解析をした結果、「性別（男）」、「年齢」、「世帯構成」、「最終学歴」、「収入源」、「住居の種類」、「主観的健康感」、「フードパントリー利用期間」、「食料の購入を控える」、「米の購入を控える」、「公共料金、家賃、医療費、教育費の支払いと食料の購入とどちらかの選択の有無」、「K6」、「自覚症状」、「喫煙」がフード・インセキュリティの有無との差が見られた。

さらに、二項ロジスティック回帰分析をした結果、「住居の種類（安定した住居なし）」、「公共料金、家賃、医療費、教育費の支払いと食料の購入とどちらかの選択の有無（トレードオフ経験あり）」、「主観的健康感（悪い）」、「通院（あり）」がフード・インセキュリティの有無との関連が見られた。

米を購入するためにほかの食品の購入を我慢する利用者は、「いつも我慢する」、「時々我慢する」を合算すると、86.1%であった。

気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者に対応するK6スコア10点以上の者が、本調査では57.6%であった。うつ病やその他の心の病気で通院していなかった利用者が69.7%であった。

ネットカフェや簡易宿泊所、知人宅、シェルターなどで生活する安定した住居を持たない利用者が6.5%いることがわかり、安定した住居を持つことが難しく、住居を確保するための支払いを優先することでフード・インセキュリティの状況に陥っていく可能性が高いことがわかった。

IV. 考 察

本調査により、我が国のフードパントリー利用者の利用状況やニーズ、並びにフード・インセキュリティの要因について把握することができた。また、フード・インセキュリティの状態にある人の割合が高いことや健康状態に問題のある人の割合が高いことが示唆された。次のような点も示唆された。

- 1) 米の入手が十分できないと他の食品の購入の制限につながる事が明らかとなったため、政府備蓄米が積極的にフードパントリーに提供できるようになれば、米の購入に充てる費用を食品の購入などに充てることのできるのではないかと考えられる。
- 2) フードパントリー利用者は、K6 高得点者の割合が高く、かつ高得点者の7割程度がメンタルヘルスに関する通院をしていないことが明らかになったことから、フードパントリー利用者には、心のケアを受けられる適切な医療に繋げるための相談窓口などの体制整備が求められていると考えられた。
- 3) 不安定な住居はフード・インセキュリティの要因であることから、フード・セキュリティ確保の観点からも、フードパントリー利用者で安定的な住居を持たない人たちに、安定的な住居を確保するための支援等が必要と考えられた。

本研究には次のような限界がある。複数のフードパントリーに対する調査ではあるものの、都市部のフードパントリー利用者を対象としており全国を対象とする系統的な調査でないため、サンプルの代表性に限界がある。また、新型コロナウイルス感染症の流行下の調査であることが、調査結果に影響を与えている可能性を考慮しなければならないことである。

論文審査結果の要旨

本研究は、フードバンク運営団体が実施するフードパントリーの利用状況や利用ニーズ、利用者のフード・インセキュリティの状態や影響を与える要因、健康状態や通院などの状態について明らかにすることを目的とした横断研究である。調査はコロナ禍の中で実施されたため、平時とは異なる結果が得られている可能性が有るなど考慮すべき点もあるが、フードパントリー利用者を対象とした貴重な報告である。丁寧な文献検討から研究計画を立て、運営団体と入念な調整及び倫理的な配慮を行いデータ収集がなされていた。考察は、先行研究の結果との数値的な比較は行われているものの、多角的な考察においてやや不十分な点が見受けられた。今後さらなる検討を行い新規性のある論文として発表されることで当該研究分野への貢献が期待される。論文は、博士論文としての一定の水準に達しており、博士（健康科学）に値すると認められた。今後さらなる知識の習得と論理的整合性を持った考察・記述への努力を続けることを期待する。